

(様式3)

総合評価調書

指定管理者名称	瑞浪市社会福祉協議会
施設名	瑞浪市老人憩いの家 寿楽荘
施設所在地	瑞浪市稲津町小里606番地の8
指定管理期間	令和3年4月1日から令和8年3月31日まで
施設設置目的	高齢者等に対し、教養の向上及び娯楽等の場を与え、もって、高齢者等の心身の健康の増進を図る。
業務の範囲	(1)施設の運営に関する業務 (2)施設・設備の維持管理に関する業務 (3)自主事業 (4)その他の業務 ※上記に掲げる業務の細目及び基準については、特記仕様書及び標準仕様書に定める。

【施設利用者の状況】

区分	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
利用者数	2,023	2,272	2,096	1,724

【管理運営経費の状況】 老人憩いの家3施設の合計

区分		令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
収入	指定管理料	15,348,000	15,573,000	15,777,000	16,666,000
	使用料	13,190	25,830	52,410	59,000
	その他の収入	0	11,000	29,400	18,600
	小計	15,361,190	15,609,830	15,858,810	16,743,600
支出	施設管理経費	1,224,264	1,478,743	1,147,913	1,406,608
	運営経費	9,777,621	11,775,096	11,981,902	9,304,205
	小計	11,001,885	13,253,839	13,129,815	10,710,813
収支差額		4,359,305	2,355,991	2,728,995	6,032,787

【項目別評価表】

区分	評価項目	評価
施設の設置目的に関する取組	仕様書に規定する事業が適正に実施されたか	B
	施設の設置目的に沿った具体的取組や自主事業があったか	B
	施設の設置目的に沿った具体的取組や自主事業の成果があったか	B
	指定期間中の平均利用人数は基準年度と比較し増加したか	—
適正な施設管理に関する取組	清掃、保守・小規模修繕、保安警備などの項目で適正に施設管理がされたか	B
	人員配置体制は、責任体制や事務分掌などを明確にして整備し、運用に問題がないか	B
	職員研修を適正に実施しているか	B
	コンプライアンス体制が整っているか。文書管理、個人情報保護等の事務が適正に行われているか	B
	利用者への情報提供が適切に行われているか	B
	利用者の意見を反映させる仕組みは適正か	B
	利用者の意見を反映させて事業や運営の改善がされたか	B
経営状況	経理処理が適切か	B
	管理運営の経費削減が図られたか	B
	収入を増加させることができたか	
その他の事項	報告書類の提出状況	C
	指示事項への対応	B

評価	項目数
S	0
A	0
B	13
C	1
D	0
合計	14
総合評価	C